

○ 第1部 市政報告

【市からの状況説明】

1. 新型コロナウイルス対策
2. 全国屈指の森林観光都市に向けた取組み
3. プレミアム電子商品券
4. 弘法山周辺の魅力向上
5. 秦野駅周辺のまち歩きを活かしたにぎわいづくりについて
6. 通学路整備・市道改良・公園遊具改修など
 - ・市道曾屋一丁目4号線の道路改良事業
 - ・市道59号線通学路安全対策工事
 - ・市道14号線の道路改良事業
 - ・カルチャーパーク陸上競技場改修工事

市長

※詳細は別途資料参照

○ 第2部 地域まちづくりについて

1 地域のまちづくりについて

【市からの状況説明】

「にぎわい創出」

- ・ 本市では、昨年12月に「小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針」を策定し、各駅の特徴を生かした歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりを推進することになった。
- ・ 秦野駅北口周辺では、拡幅整備が進む県道705号の開通が、県より、令和8年度と示され、最優先に取り組む地区として、「にぎわい検討懇話会」に加え、学識経験者や商工会議所、JAはだの、地域住民、商業者、小田急電鉄、神奈川中央交通等の関係団体の代表者等により、「にぎわいのあるまちづくり協議会」を組織し、まちの将来像について検討を進める。
- ・ 今まで、にぎわいづくりの中心的存在として商店街のみなさんを中心ににぎわいやまちの活性化について、意見交換や様々な検討を続けてきた。
- ・ 郊外型大型店の進出やインターネットショッピングの進展等により、消費者の買い物への動向が変化する中、地域商業者が減少し、既存の商店街だけでは、にぎわいづくりの担い手となるのが難しい。
- ・ 商業者だけでなく、その街に関わる人、例えば、その地域に暮らす方、働いている方、まちづくりに関心のある大学生等で、「4駅にぎわい創造検討懇話会」を立ち上げ、未来の町への思いを語る場をつくり、子育てサークルや学生グループにも、市から出向いてヒアリングを行う等、まちを利用する様々な方と意思を集めている。
- ・ にぎわい創造検討懇話会やヒアリングでの意見を整理し、にぎわいのあるまちづくり協議会で、協議を行い、令和5年度までに未来ビジョンを策定し、これをもとに、市民、事業者、行政がそれぞれの役割の元を実現するための事業計画の策定を進め、令和6年度までには、国の中心市街地活性化支援の認定が受けられるよう取り組む。
- ・ 本年4月に、駅周辺には人が集まる拠点施設が必要であるという認識のもと、新たに立地するための企業の優遇措置として、「商業地における企業等の立地及び再整備に関する条例」を制定した。今後、優遇策を活用し、民間投資を誘導する。
- ・ シビックマート構想時に、取得した複数の土地が道路拡幅事業の代替地があり、現在は、暫定的に、駐車場等として利用している。
- ・ 道路拡幅用地の収用が進み代替地としての利用予定がないため、新たな土地利用の検討が必要である。県道705号の沿道には、道路拡幅用地の取得にあたり生じた残地として、不整形、狭小なために単独利用が困難なもの、もしくは、単独で利用すると、周辺に利用できない狭小な土地が残り、そのままでは、道路拡幅後の沿道利用に支障が出てくるものもあり、集約する必要がある。
- ・ 今年8月に、県道705号の沿道と周辺を商業業務系土地利用推進重点地域に指定し、土地の取得・交換による、角地の整理や土地の集約を行い、土地の利用価値の向上を図る。
- ・ 民間だけでなく、公共施設についても、公共施設再配置計画を考慮しながら、未利用や暫定利用の公有地の有効活用を目指す。

はだの魅力
づくり担当
部長

- ・ にぎわいの原点は、住んでいる人がほしい場所や気づかない魅力を再発見する場所、住んでいる人がにぎわう場所が必要で、そこで形成されたコミュニティがさらににぎわいを広げる。
- ・ 魅力あるまちづくりの推進のためには、地域の特色に触れ、そこで暮らす人、働く人、利用する人の思いと行動が重要である。
- ・ これまでも、秦野駅北口周辺のまちづくりに取り組んできたが、にぎわいにつなげていない。
- ・ 県道705号が開通するこの機会に、地域の皆様と一緒に取り組む。

はだの魅力
づくり担当
部長

【質問・要望・意見等】 なし

【市からの状況説明】

(1) 県道705号拡張工事の進捗状況及びその補償について

○県道705号拡張工事

- ・ 商店街工区のうち市道6号線から東道通りまでは、令和元年度までに用地の取得及び道路の拡幅事業を終え、現在、電線地中化のための共同溝埋設工事を昨年度に続き、今年度の2年にわたり工事中である。
- ・ 東道通りから片町交差点までは、道路拡幅のための用地交渉や建物の除却を進めている。今後、電線地中化工事、歩道整備をする。

○バス路線側の工事・補償

- ・ バス路線側は、県が、用地交渉に向けて準備を進め、建物調査や用地補償交渉に入っている箇所もある。用地交渉後、令和7、8年度に最終的な道路工事を行い、令和8年度に完成予定である。
- ・ 用地交渉・補償は、片町交差点から西側の四ツ角方面は県道のため県が行い、一方、東側は市道のため市が行う。
- ・ 用地補償は、建物や工作物の解体、再築、営業補償など多岐に渡り、地権者それぞれの状況によって異なるため、個別に事前説明をし、建物調査を行ったうえで、用地交渉、契約となる。
- ・ 借主の場合は、地主が今後建物をどのようにするかにより異なる。通常、借家人補償により、移転補償、営業補償が支払われることが多いが、それぞれの状況により異なる。

建設部長



秦野駅北口



片町通り交差点

○まちづくりの拠点「あつまる本町交流館」

- ・ 令和3年8月に開設し、駅から徒歩圏内という利便性から、本町地区の各種団体が、事務所、会議及び懇談会等に利用し、本町地区の拠点として活用されている。
- ・ 現在の拠点が、拡張により修繕、または、解体するかは今後の調査次第である。
- ・ 現在、県により建物調査が進められ、詳細の結果は出ていない。今後、拠点の一時閉鎖や完全閉鎖のように、大きな影響が生じる場合は、まちづくり委員会と連携して相談しながら取り組む。
- ・ この拠点は学生団体E4、秦野曾屋高校の生徒等が利用している。市では、若者が市民活動するための拠点を駅周辺へ設置することを検討し始めた。この取組との連動も含め、地区の拠点として駅周辺の市街地にある空き家や空き店舗を候補地としてまちづくり委員会にご提示できるよう関係各課等や地元の商店街と協力して進める。

くらし安心
部長



あつまる本町交流館

【質問・要望・意見等】 なし

【市からの状況説明】

(2) 国道246バイパス(情報発信、県道62号との接道、河原町交差点の渋滞)

建設部長

○情報発信

- ・ 国道246バイパスは、圏央道厚木インターから新東名の新秦野インターを結ぶ道路である。市内については、平成26年度に伊勢原西インターから秦野中井インターまでの区間が事業化されたが、秦野中井インターから新東名の新秦野インターを結ぶ区間は、事業化されておらず、まだ進展がない。
- ・ 本町地区の該当地域である中里、ライオンズガーデン秦野、オヶ分、中野の4自治会の用地及び周辺地権者の方に対して、平成27年度、令和2年度に説明会を開催した。今年度、自治会長へ事業の進捗状況等を説明したが、情報発信不足の御意見を受け、「246バイパス通信」を作成し、組回覧や市ホームページで公開している。年明けから国が井戸の調査をするが、このようなタイミングに合わせて事業に関する情報発信をするるとともに、地域への情報提供・意見交換をどういった形で進めるのがよいか相談させてほしい。

○県道62号との接道

- ・ 国道246バイパスのインターチェンジは、国の都市計画決定によるものであり、伊勢原西インターチェンジの次は、秦野中井インターチェンジと定められている。
- 県道62号(平塚秦野線)との接続について、過去に国に相談を持ちかけ、令和2年度の設計用地説明会においても、国からは「厚木秦野道路から県道62号(平塚秦野)への接続はありません」との回答である。

○河原町交差点の渋滞解消

- ・ 河原町交差点等、渋滞が発生する要因の一つに信号機が考えられるが、秦野警察署に状況を確認したところ、当該交差点においては、近隣の信号機等を含め、交通の流れを考慮した上で、現状考えられる最適な設定をしており、その設定変更により渋滞を解消(緩和)することは難しいとのことだった。
- ・ 渋滞緩和に向けて、これまで、市及び県では河原町交差点や上大槻入口交差点の改良、また、室川橋から上大槻交差点への道路や中里自治会館から上智短大への道路の拡幅改良を行ってきたが、車社会の進展等により抜本的な解決は難しく至っていない。
- ・ 道路管理者である神奈川県に現状を伝えるとともに、県道62号(平塚秦野)の歩道未設置区間の整備に向けて事業が進んでおり、早期の整備を求める。また、今回の地区懇談会でも出ているが、市内の他の地域、八沢入口や名古屋木交差点等でも慢性的な交通渋滞が続いていることから、市内の高規格道路である新東名高速の全線開通、246バイパスの早期開通・事業化を促進していく。

【質問・要望・意見等】 なし

【市からの状況説明】	
<p>(3) 平塚保健福祉事務所秦野センターの建替え・移転・跡地利用</p> <p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦野センターは、耐震性が無く、築50年以上を経過し、加えて敷地直下に活断層が通り、災害時の危険度が高いことから、県は、庁舎の移転・建替を検討していた。 ・ 本市としても、市民や事業者の利便性を考え、秦野市内に留まっただくことを前提に調整した結果、寿町市有地に移転・再整備する。 <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新センターの所在地は、寿町2237-1である。敷地面積は1,686.31平方メートルで現センターの半分程度の面積であり、建物の延べ床面積は、1,479.85平方メートルで、現センターに比べ、約100平方メートル増床する計画である。構造は、同じく鉄筋コンクリート造だが、新センターは4階建てである。 ・ 新センターの屋上に太陽光発電装置を設けるなど、環境面に配慮した建物を計画している。 ・ 国道246号沿いにある現センターよりも移転建替え予定地の方が秦野駅に近接するため、車利用以外の施設利用者の利便性向上が期待できる。 <p>○整備スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、県が、基本・実施設計業務を行いながら、現地の地質調査を実施している。新築工事は、来年12月頃から始まり、令和7年4月からの供用の開始予定である。 ・ 県からは、今後も、機会を捉えて、地元自治会等の皆様に対し、丁寧な説明を行いながら、事業を進めていきたいと伺っている。 	政策部長
【質問・要望・意見等】	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平塚保健福祉事務所の立替の説明があつたが、新型コロナウイルス感染症が治まらない中、他の疾病も出てきている。秦野市単独の秦野保健所をつくれぬか。厚木市や伊勢原市も独立した保健福祉事務所はないが、構想はないのか。 	まちづくり委員会理事
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かつては、秦野保健福祉事務所であつたが、県が組織を統合する中で平塚保健福祉事務所秦野センターの組織になった。 ・ 今回、秦野センターとして建替えをする中で、県とも連携をしながら秦野に医療の拠点が必要だということから、本市での建替えをすることになった。 ・ 秦野センターを元の組織に戻すことは、県の所管である。秦野センターがあることで、非常に連携をとりやすい面もある。感染拡大期に、市からも保健師を県へ派遣し、様々な事務をすることができこれまで乗り越えることができた。保健福祉事務所の内容は、県が所管であるが、県の施設が秦野にあるということが重要だと考えている。今後も、県と共に保健福祉事務所の充実に向けて取り組んでいきたい。 	市長

【市からの状況説明】

- (4) ほうらい会館の建替え・リフォームの要求
- ・ ほうらい会館は、社会福祉法に基づく隣保館として昭和55年(1980年)に開館して以来、周辺地域住民の生活の改善及び向上を図るため地域に密着した交流の場として活用されている。
 - ・ 耐震診断について、平成30年(2018年)に、コンクリート圧縮強度調査を実施した結果、設計基準を上回り、1階、2階とも安全であるとの評価である。
- 会館の管理者
- ・ 会館の管理者は、秦野市事務分掌等に関する規則により、市民相談人権課長である。ほうらい会館長も市民相談人権課の職員であり、市民相談人権課長と連携して、ほうらい会館の運営を行っている。
- 建替え
- 「公共施設再配置計画」に基づき、更新時期は(令和21年(2039年))を見据えて、適正に維持管理を実施する。当面は、建築及び設備の点検などにより状態を監視し、順次、老朽化している設備の修繕を行うことで、安全性及び快適性を保つ。
- エレベーターの設置
- ・ ほうらい会館を御利用の地域の方々から、エレベーターを設置してほしいという御要望があることは承知している。高齢者の利用が増えバリアフリーの推進の観点から、平成30年度には、国庫、県費の補助を受けて設置することができないか神奈川県に調整したが、対象外とされた。
 - ・ エレベーターの設置費用は、設計費及び工事費として約5,000万円が必要であるとの試算もあり、他の公共施設の整備などと優先順位の調整を図り、また、機会を捉えて、再度、神奈川県に補助金を要望するなど、今後も継続して検討する。

くらし安心
部長

【質問・要望・意見等】 なし

【市からの状況説明】

(5) 歩道の整備

- ・ 県道の歩道の傾斜は、沿道の住宅や店舗等への進入路を確保するためのものであり、お住まいの方の土地利用に支障が無いよう、現状の歩道幅員に合わせて、最小限の傾斜で整備されたものである。
- ・ 歩道を平らに改修するには、隣接する皆様の住宅や駐車場等の出入り口の摺り付け処理をするため、敷地内において傾斜を作ることとなり、費用面や今までと同様の土地利用ができなくなる。新たな開発行為がある場合には、セミフラット型式と呼ばれる歩道にするよう指導しているが、既存歩道の改修は困難である。
- ・ 県からは一定程度のまとまった区間(交差点～交差点)について、歩道を広げるために用地の協力をいただけるならば、歩道の改修に向けた検討を行うとの回答である。
- ・ 部分的に、傾斜により滑りやすくなっている等の危険な場所がある場合は、現地確認するため御連絡をお願いします。

建設部長



歩道の傾斜

【質問・要望・意見等】 なし

【市からの状況説明】

(6) 通学路の見直し・改善(水神町の信号機)

○通学路の見直し

- ・ 通学路の安全対策は、学校、保護者並びに地域の皆様から危険性を指摘され、安全対策を要望されている箇所を中心に、市(くらし安心部、建設部、教育部)、秦野警察署及び関係機関等が連携しながら、合同点検などにより実現可能な安全対策を検討する。
- ・ 例年100箇所前後の要望があり、本年度は市内全体で94件の要望があった。
- ・ 具体的には、安全啓発のための看板の設置やグリーンベルトの整備等、その場所に合った対策に取り組んでいる。
- ・ 本市の通学路の安全対策のため、今年度、学識経験者や保護者、地域の代表者などを構成員とした通学路安全対策推進懇話会を設置し、これまで2回開催した。
- ・ 通学路の設定は、「児童・生徒の自宅から学校までの道路で最短距離とするのではなく、安全を最優先とし、道路環境や交通状況等を考慮して、より安全な道路を選んで設定すること」等の方針に基づき、各校で実施する。学校と保護者による安全点検の結果を踏まえ、毎年度、見直しを行っており、地域で改善要望がある場合には、教育委員会や各学校へ御相談ください。

○水神町の信号機

- ・ 水神町の信号箇所(カメラのキタムラの横)は、令和3年度の通学路要望に基づき啓発看板(「スピード落とせ」)を設置し、今年度は市道59号線のグリーンベルトを両側に延伸する。
- ・ カメラのキタムラの県道を挟んだ反対側部の信号機移設を含んだ交差点改良の工事は、年内に完成する予定である。
- ・ 昨年度は市道栄町3号線(乳牛(ちゅうし)通り)において、速度の抑制を促す啓発看板の設置やスクールゾーンを明確にするための「文」マークの路面標示、路側線及び横断歩道の塗り直し等、秦野警察署と連携し改善した。
- ・ 今年度の御指摘の末広小学校の西側にある墓地の横の坂道との交差点への横断歩道の設置は、基準に満たないため、横断歩道の代わりとなるカラー舗装のグリーンベルトを設置する。
- ・ 引き続き、地域の皆様のご協力をいただきながら、関係機関等と連携し、通学路の安全の確保に努める。

建設部長



水神町信号機付近



末広小学校西側
グリーンベルト
設置予定箇所

【質問・要望・意見等】

（質問）

・ 曾屋一丁目4号線道路改良工事で両側にグリーンベルトが設置されるのはいいのだが、セブンイレブンに向かって左側にポールがあり、さらにスピード抑制の看板が付いた電信柱が歩道の真ん中にある。そのため、子どもたちは横断歩道を渡った後、車道を歩かなければ通行できない。さらにその先には、道路標識があり、合計4本の障害物がある。障害物を移動させなければ、グリーンベルトを設置しても意味がない。できることなら、4本全ての障害物を移動し、歩道が安全に通行できるようにしていただきたい。

（回答）

- ・ 交差点が県道と市道との境になるため、本日の意見を踏まえて県と調整し、対策を考える。
- ・ セブンイレブンに向かう箇所の道路標識は、所管が警察となるが、今後、調整する。
- ・ グリーンベルトは、今年度、予定どおり工事をするが、調整できるものは対応する。

グリーンベルト
設置予定箇所



西の庭自治会

建設部長

【市からの状況説明】

（7）バス停留所前後の横断歩道の改善（危険バス停の状況、横断歩道の位置）

- ・ 危険バス停は、平成30年8月に横浜市西区で発生した交通死亡事故をきっかけに、令和元年に、国土交通省において全国的なバス停の調査が実施された。調査結果では、横断歩道前後5メートル以内の範囲に車体がかかるバス停として、市内平沢にある「宮の上」のバス停等の4箇所が危険バス停と判定された。
- ・ 危険バス停と判定されたバス停は、秦野警察署、市道路管理者、バス事業者が協議し、既に移設し、現在、市内に危険バス停はない。
- ・ 今回の御意見である上宿観音の入口（十全堂上宿店前）及びカトリック秦野のバス停の前にある横断歩道について、警察署の見解は、四ツ角交差点側か時計店前交差点に寄せるということは、商店街の中心にあるため、移設・撤去した場合に、商店街の往来に際し乱横断（横断歩道出ない場所での道路を横断すること）を誘発する危険性があり、交通事故の危険性が高まるため難しいとの内容である。
- ・ そのため、市では、この横断歩道の前後に啓発看板を設置し、横断時の安全確認を促す路面シールを歩道へ貼る等の対策をする。



「上宿通り」バス停付近

くらし安心部長

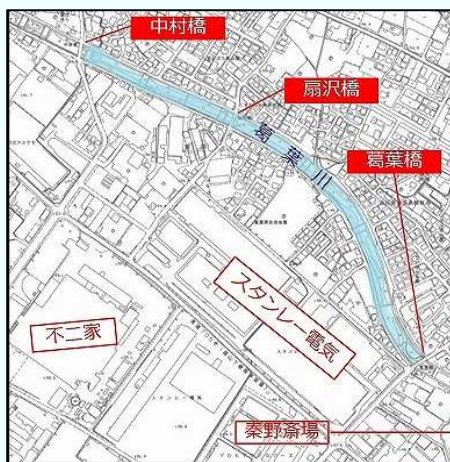
【質問・要望・意見等】 なし

2 防災まちづくりについて(河川整備)

【市からの状況説明】

- ・ 葛葉川の河川管理における草木の繁茂への対応について、昨年度の地区懇談会においても要望を受け、葛葉把橋から中村橋まで現場を確認するよう市から県(平塚土木事務所)へ要望した。
- ・ 今年度9月、葛葉橋から上流約200mの区間は、立木及び雑草も含めて伐採済である。
- ・ さらに、今年度末までに、上流約150メートルについても立木及び雑草の伐採を県と調整し、今後、扇沢橋までの区間に対しても、引き続き河川の適切な管理を継続するよう県へ要望する。
- ・ 地元の御協力により、まちづくり委員会、自治会連合会との共催で7月の河川浄化月間に葛葉川、金目川、四十八瀬川の清掃を行っている。本町・東・北地区の自治会との合同による葛葉川清掃は、今年度3年ぶりに実施し、御協力に感謝する。
- ・ 今年度の葛葉川清掃の開催方法は、新型感染症防止のため、一同に会する方式ではなく流れ解散とし、参加者は、例年の700名から450名へ減ったが、市民活動の御協力による大きな成果であり、大変感謝する。引き続き、県への要望と並行し、地域の皆様の御協力をいただきたい。
- ・ 近年、ごみが川を経由して海へ流出することが問題になっており、海洋プラスチック等がウミガメに巻きついてしまうなどのテレビ報道もある。河川上流にある市として、ごみ拾いの清掃活動に取り組む。

環境産業部長



葛葉川の上流
(中村橋～葛葉橋)

【質問・要望・意見等】 なし

3 一人暮らし高齢者の見守り体制の確率と強化、高齢者迷子対策

【市からの状況説明】

- ・「在宅ひとり暮らし高齢者等登録制度」により、見守りを要する高齢者と民生委員児童委員や地域高齢者支援センターをつないでいる。この制度は、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象にしたもので、世帯の状況や緊急連絡先などを登録すると、その情報が市高齢介護課から消防本部、担当の地域高齢者支援センター及び民生委員児童委員に共有される。登録された世帯に対しては、民生委員児童委員及び地域高齢者支援センターが定期的に訪問する。登録者が救急搬送された場合は、その情報を地域高齢者支援センターと共有し、必要に応じて訪問等に経過観察を行う。
- ・その他、高齢者の見守り事業として、見守りキーホルダーの交付を行っている。緊急搬送や徘徊によって保護された場合、見守りキーホルダーに記載されている地域高齢者支援センターに連絡することで、救急隊や医療機関への情報提供、家庭等への連絡が速やかに行われる。
- ・迷い高齢者の問題については、認知症に対する正しい理解を広めていくことも大切である。
- ・かつては認知症に対する誤った理解や偏見により本人や家族が地域で孤立してしまうこともあったが、現在は、認知症になっても、日常生活を楽しく過ごせるようサロンやミニデイサービス、さらに、本人や家族の集いの場である「認知症カフェ」等の多くの通いの場を提供している。
- ・認知症の理解を深めるため、本人や家族等を対象に、認知症サポーター講座等を開催し、認知症の早期発見、早期対応に努めている。
- ・2025年には高齢者の25%、4人に1人が後期高齢者となると推計されるため、今後は、より地域住民同士のつながりを生かした見守り体制を築くことが重要となっていくため、地域の皆様の御協力による顔の見える関係づくりに取り組み、また、地域高齢者支援センターへ地域の方からも情報提供していただけるよう周知をし、地域全体での見守り体制づくりに努める。
- ・市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域共生社会を目指し、引き続き、地域の皆様の御協力をお願いする。

福祉部長



見守りキーホルダー

【質問・要望・意見等】 なし

○ 第3部 市政全般について	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度も懇談会で下落合公園の剪定について、要望をした。その後、公園課職員が2名来て、剪定が必要だとの認識はされた。 ・ その後、進展がない中、5月と8月に公園課へメールを送ったが回答がない。 ・ 地域内の環境維持は自治会活動の一環であるとのことから、地域でも努めてはいる。 ・ 従来は、公園の樹木の剪定が5年であったが変更され、2016年の剪定から6年が経過する。樹木が生長し、折れた樹木が強風で落ちてくる。先日は、直径4センチメートルの折れた枝が落ち、太い枝の処理に苦労した。 ・ 養護学校の生徒が、運動所として公園を利用することもあり、また、末広小学校の児童も地域の勉強会で利用することもある。夕方、幼い子どもが利用することもある。安全上配慮いただきたいとの要望をした。下落合公園は、他の公園とは異なり、広く樹木も多いため、安全に配慮いただき、前向きに対応いただきたい。 	下落合自治会
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会長からメールをいただき、回答がないことについてお詫びする。 ・ 本日の内容を公園課へ報告し、自治会長と相談させていただきたい。 	建設部長
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困りごととして、市へ連絡し、「計画します」「検討します」とのお話をいただいているが、そのまま進展がなく、回答がない。9月22日の件と10月14日の件である。 ・ 表丹沢の魅力づくりについて、ヤビツの道路の樹木が繁茂しているため、整備をして進めていただきたい。 	中里自治会
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、市民の皆様からいただいた御意見は、広報広聴課が窓口となり必ず返すよう取り組んでいるが、漏れているようなので、後程、内容をお聞かせいただき、対応させていただきたい。 	市長